

令和4年度横浜市育児休業代替任期付職員 採用候補者選考を実施します

育児休業代替任期付職員は、一般職員の育児休業期間を任期として、一般職員とほぼ同様の勤務条件で勤務する職員です。

・ **基本的な勤務条件は一般の職員と同様です。**

任期が定められていることと、育児休業・育児短時間勤務を利用できないこと以外は、原則として一般の職員と同様の勤務条件です。

・ **任期は1年以上3年未満です。**

職員の育児休業期間に応じて、採用時期と任期が決まります。

・ **最終合格後、採用候補者名簿に登載されます。**

名簿登載期間は3年間です。

・ **最終合格しても採用されない場合があります。**

職員の育児休業取得状況により、名簿に登載されても採用されない場合があります。

1 選考区分等

選考区分	募集人員	受験資格（いずれも年齢制限はありません）
社会福祉	40人程度	社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和5年3月までに取得する見込みの人
土木	5人程度	横浜市が指定する職務経験を3年以上（令和4年10月31日現在）有する人
建築	5人程度	
造園	数人	
環境	数人	
衛生監視員	5人程度	食品衛生監視員の資格を有する人又は令和5年3月までに取得する見込みの人
保育士	20人程度	次のいずれかに該当する人 ・ 保育士の登録を受けている人又は令和5年3月までに登録される見込みの人 ・ 神奈川県において、国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けている人又は令和5年3月までに登録される見込みの人 ・ 都道府県（神奈川県は除く）が実施する国家戦略特別区域限定保育士試験を合格し、その登録の日から起算して令和5年3月までに3年を経過している人
保健師	5人程度	保健師の免許を有する人又は令和5年12月までに免許取得見込みの人

【裏面あり】

2 日程

内 容	日 程
申込受付期間(郵送申込)	令和4年11月11日(金)～令和4年12月15日(木) 必着
面接	令和5年1月6日(金)～令和5年1月11日(水)(予定) のいずれか1日を指定(7日～9日を除く。)
最終合格発表	令和5年1月20日(金)(予定)

※詳細は必ず「受験案内」を御確認ください。

3 受験案内

横浜市職員採用案内ホームページに掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

また、市庁舎市民情報センター、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー、人事委員会事務局任用課等でも配布しています。

4 令和3年度実施結果

選考区分	受験者(人)	最終合格者(人)	最終競争率(倍)
社会福祉	28	24	1.2
土木	1	1	1.0
建築	2	1	2.0
造園	—	—	—
環境	1	0	—
衛生監視員	3	2	1.5
保育士	17	14	1.2
保健師	4	2	2.0
合計	56	44	1.3

■お問合せ先：横浜市人事委員会事務局任用課

電話：045-671-3347 FAX：045-641-2757

お問合せ先
人事委員会事務局任用課長 阿部 康裕 Tel 045-671-3344